

参 考 资 料

(1) 上位計画、関連計画の概要

吹田市第3次総合計画（平成17年度策定：政策推進部）	
計画の概要	<p>【計画の期間】 平成18年度（2006年度）から平成32年度（2020年度）まで （ただし、基本計画については、中間年度の平成25年度（2013年度）までに必要な見直しを行う）</p> <p>【将来像】 「人が輝き、感動あふれる美しい都市 ^{まち} すいた」</p> <p>【施策の大綱】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 すべての人がいきいき輝くまちづくり 2 市民自治が育む自立のまちづくり 3 健康で安心して暮らせるまちづくり 4 個性がひかる学びと文化創造のまちづくり 5 環境を守り育てるまちづくり 6 安全で魅力的なまちづくり 7 活力あふれにぎわいのあるまちづくり
地区の位置付け	<p>【まちづくりの基本方向】 これまで営まれてきた地域でのさまざまなコミュニティ活動と連携し、住みよいまちづくりを進めます。 誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めます。 河川を生かし、ふれあいの場として活用します。 緑化の推進などに努め、生活環境の向上を図ります。 環境と調和した工業の振興を図ります。</p> <p>【計画】 （仮称）西吹田駅前整備については、地域の特性を生かした、魅力あるまちづくりに向けて、市民、事業者の参画の下で、協働により取り組みます。</p>

吹田市都市計画マスタープラン（平成15年度策定：都市整備部）

<p>計画の概要</p>	<p>【基本理念】</p> <p>1 暮らしに安心と快適性をもたらすまちづくり</p> <p>(1) 人にやさしい歩いて暮らせるまちづくり</p> <p>(2) 災害と犯罪に強く安心・安全で健康に暮らせるまちづくり</p> <p>(3) 多様なライフスタイルを支える環境づくり</p> <p>(4) 都市活動を支える都市基盤の充実と計画的土地利用の誘導</p> <p>2 誇りと愛着の持てる定住のまちづくり</p> <p>(1) 個性豊かな地域づくり</p> <p>(2) 地球環境の保全と環境への負荷の小さいライフスタイルへの支援</p> <p>(3) 吹田らしい特徴のある文化都市づくり</p> <p>(4) 多様な主体の協働によるまちづくり</p>
--------------	---

<p>地区の位置付け</p>	<p>【全体構想】</p> <p>《都市空間の将来像》（地域拠点としての位置付け）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）西吹田駅周辺は、駅の設置とあわせて利便性の高い市街地環境の整備を進め、市域南部の新しい地域拠点の形成をめざします。 <p>《まちづくりの方針》</p> <p>市街地整備の方針（大阪外環状線（仮称）西吹田駅周辺）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路や駅前広場の整備を図り、新駅設置によるポテンシャル向上を踏まえた土地の有効・高度利用に努めるとともに、地域のまちづくりの促進を検討します。 <p>土地利用の方針（住宅系市街地・工業系市街地としての位置付け）</p> <p>（住宅系市街地）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様なライフスタイルを支援する住宅地づくり ・良好な住宅地の維持と育成 ・住宅・住宅地の供給 <p>（工業系市街地）</p> <p>工業地では工場が操業する環境の保全 / 工場・流通施設が混在する地域の居住機能と共存する市街地形成 など</p> <p>【地域別構想】</p> <p>市街地形成の基本方向（土地利用）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）西吹田駅周辺では南部の新しい地域拠点として、駅の設置とあわせて商業機能等の立地を誘導し、利便性の高い市街地の形成をめざします。 <p>まちづくりの重点方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）西吹田駅周辺は大阪外環状線鉄道事業の進捗にあわせて西吹田駅前線の整備を促進し、新駅設置に伴う地域ポテンシャルの向上を踏まえて、駅前としての利便性や集客性をめざした都市機能の立地誘導など土地の有効・高度利用を図るとともに、魅力的な環境の形成を図るためのまちづくりをめざします。
----------------	--

都市空間の将来像

土地利用の方針



吹田市環境基本計画（平成 20 年度策定：環境部）

計画の概要

【計画の期間】

平成 21 年度（2009 年度）から平成 30 年度（2018 年度）まで

【計画の位置付け】

第 3 次総合計画を環境面から補完・具体化する役割を担うものとして、施策等を詳細かつ具体的に示すとともに、進行管理において明らかとなった課題や推進の方向性については、総合計画の見直しに反映させる。

【基本理念】

- （1）安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な環境を確保する
 - ・大気、水、土壌等の身近な環境の保全に取り組む
 - ・生物多様性の保全に配慮しつつ、自然との共生を図る
 - ・快適な都市環境の創造を図る
- （2）資源が循環する地球にやさしいまちづくりを進める
- （3）市民、事業者、行政の協働で、持続可能な社会づくりを進める

【望ましい環境像】

「みどりと水 光と風 地域をはぐくみ地球をまもる 環境世界都市すいた」

【目標】

望ましい環境像を実現するための「目標」と「施策の柱（〔 〕の項目）」を設定している。

環境の保全・創造

1 エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換

- 〔1〕地球環境に配慮した行動の普及促進
- 〔2〕省エネルギーの推進、自然エネルギーの活用

2 資源を有効に利用する社会づくり

- 〔1〕廃棄物の減量・リサイクルの推進
- 〔2〕水資源の有効利用

3 健康で安全な生活環境の保全

- 〔1〕環境汚染防止対策の推進（事業活動に伴う公害防止対策、自動車公害防止対策、有害化学物質等による環境汚染の未然防止、公害健康被害者の救済）
- 〔2〕快適な生活環境の確保（環境美化、日照電波障害、ヒートアイランド対策）

4 人と自然とが共生する良好な環境の確保

- 〔1〕自然とのふれあい空間の保全・創造（生き物の生息空間の確保、みどりと水辺に親しめる環境の整備）
- 〔2〕農地の保全と活用

5 快適な都市環境の創造

- 〔1〕景観に配慮したまちづくり
- 〔2〕歴史・文化資源の保存と活用
- 〔3〕快適な交通環境づくり
- 〔4〕環境に配慮した開発事業の誘導

連携・協働による取組の推進

- 〔1〕環境に係る情報の収集・提供
- 〔2〕市民活動の支援・促進
- 〔3〕市民、事業者、行政の協働
- 〔4〕大学等との連携

環境学習・環境教育の推進

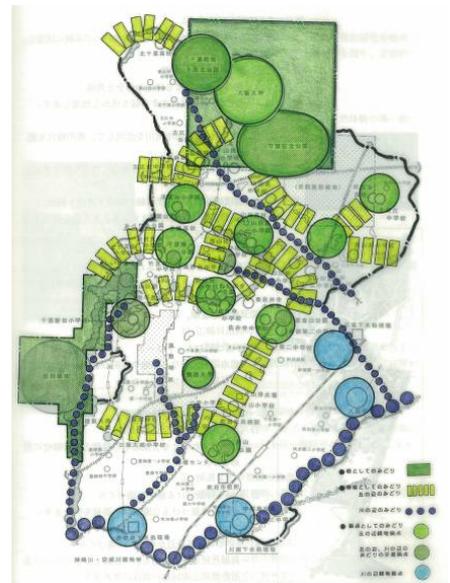
- 〔1〕環境保全意識の啓発
- 〔2〕学習機会の提供
- 〔3〕実践活動を推進する人材の育成

吹田市地域福祉計画（平成 18 年度策定：福祉保健部）	
<p>計画の概要</p>	<p>【計画の期間】 平成 18 年度（2006 年度）から平成 22 年度（2010 年度）まで （適宜、進行管理と必要に応じた見直しを行う）</p> <p>【計画の目標】 「いのちとくらしを守り、一人ひとりが輝くまちづくり」 健康の保持・増進 社会的孤立の解消 安心・安全な地域生活</p> <p>【具体的施策の展開】</p> <p>（1）地域福祉活動推進の条件整備 社会福祉協議会の基盤強化とコミュニティソーシャルワーカーの計画的配置 ボランティアセンター(社会福祉協議会運営)の機能充実 交流の場・活動拠点の整備 地域福祉活動を進めるための財政支援</p> <p>（2）地域福祉活動への参加の促進</p> <p>（3）地域で活動する諸団体の活動への支援</p> <p>（4）サービスを利用しやすい仕組みづくりと総合的支援のネットワーク 情報提供の充実 身近な総合相談・支援体制の充実 福祉サービスの利用支援と権利擁護 総合的なケアマネジメント体制の整備に向けて</p> <p>（5）保健・医療、社会福祉制度の充実 健康といのちを守る保健活動・医療体制の充実 子ども・子育てを支援する基盤の充実 障害のある人と共に生きる社会の実現 高齢者が生き生きと地域で暮らしていくためのサービスの充実 新しい課題を抱える人たちへの地域と連携した支援 安心してサービスを利用できるための経済的支援施策の充実</p> <p>（6）関連施策の充実 働く場所と働きやすい環境づくり 安心・安全な住まいの整備 安全でバリアのない交通環境・まちづくり 福祉教育の推進、生涯学習・生涯スポーツの振興 地域に密着した商業振興 みんなの居場所づくり 安心・安全なまちづくり</p>

吹田市景観まちづくり計画（平成 18 年度策定：都市整備部）	
計画の概要	<p>【計画の目標年次】 長期（ただし推進目標年次は平成 32 年度(2020 年度)）</p> <p>【基本目標・基本方針】</p> <p>A. 地勢を活かした、潤いのある景観をまもり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 緑の保全と育成を進めます。 ・ 潤いのある水辺景観を育成します。 ・ 共生の景観保全・整備を進めます。 <p>B. すべての人が快適に暮らせる「生きる景観」をまもり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 良好な住環境の保全・育成を進めます。 ・ 歴史的な景観の保全・整備を進めます。 ・ 潜在的な景観資源の活用を進めます。 <p>C. 調和とめりはりのある景観をつくり、はぐくむ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に調和するまちづくりを進めます。 <p>【類型別景観】</p> <p>以下の 4 つの類型に区分してそれぞれの目標・方針を設定している</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自然の景観（緑の景観、水辺の景観） 2. 歴史と文化の景観 （歴史の景観、学術文化の景観、地域文化拠点と特徴的建造物の景観） 3. 暮らしの景観（住宅地の景観、商業・業務地の景観、産業の景観、交通の景観） 4. 眺望の景観（眺めの景観）
地区の位置付け	<p>【地域別景観まちづくり計画】（豊津・江坂・南吹田地域としての位置付け）</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 江坂駅を中心とする魅力と賑わいのある景観をはぐくむ。 ・ 水辺と緑を活かした潤いのある景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 幹線道路沿いの建物の景観を整える。 ・ ゆとりや潤いのある住宅地の景観を育てる。 ・ 神崎川沿いの見通しのよい景観をまもり、整える。 ・ 南吹田地域での新駅予定地周辺におけるめりはりのある、洗練された駅前の景観をつくる。 <p>【類型別景観まちづくり計画】（住宅地・産業・交通としての位置付け）</p> <p>《住宅地の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 落ち着きや安らぎのある、潤い豊かで良好な住宅地の景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生垣や並木、屋根などの連続性や統一性をまもり、はぐくむ。 ・ 地形になじみ、周辺の景観に調和する建物づくりに努める。 ・ 落ち着きの中にも地域の特徴や表情、活力の感じられる空間の創出をはかる。 ・ 敷地に花や緑による演出をはかる。 <p>個別指針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的戸建て住宅地区や第一種低層住居専用地域、風致地区では、緑豊かで落ち着いたまちなみをまもり、そだてる。 <p>《産業の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 活力の中にも潤いと親しみのある景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建物の配置やデザイン・緑化などにより、潤いのある景観の形成に努める。 ・ 敷地と道路の一体整備、緑化、塀・柵のデザインなどにより、周囲に開かれた景観づくりに努める。 ・ 単調さや威圧感を軽減し、開放感のある景観の形成に努める。

	<p>《交通の景観》</p> <p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・潤いがあり表情豊かな交通の景観をはぐくむ。 <p>方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路の舗装や街路樹、街路灯などにより潤いを高め、連続性や統一感を演出する。 ・電柱や照明灯、標識等の整理をはかり、照明灯のデザインなどで夜間景観の演出をはかる。 ・沿道施設との一体整備やバリアフリーへの配慮などにより、安全で快適な歩行者空間の創出をはかる。 ・沿道の施設や住宅地との調和をはかる。 ・沿道の広告物の整理をはかる。 ・道路・鉄道の遮音壁や高架下、線路周辺の緑化や修景に努める。 ・鉄道施設のデザインの向上などをはかり、地域のシンボルとなる景観の形成に努める。
--	---

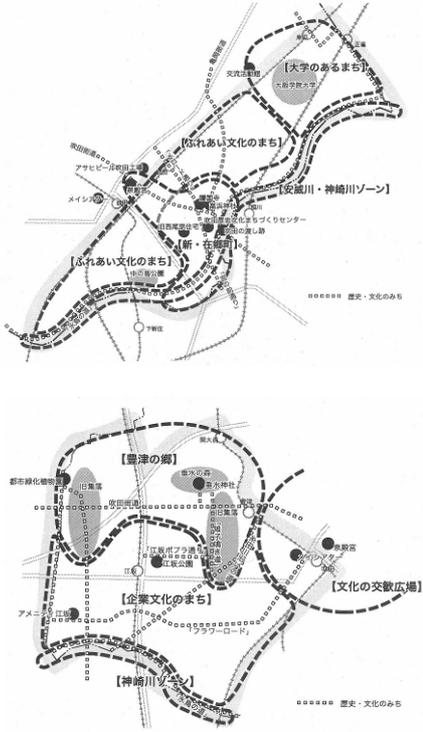
いきいき吹田みどりの基本計画（平成8年度策定：建設緑化部）	
<p>計画の概要</p>	<p>【みどりの将来像】</p> <p>「人と自然が共生するみどり豊かなまち（自然生態系都市づくり）」</p> <p>【計画の目標】</p> <p>(1) 緑被率 30%を目指します</p> <p>(2) 拠点となるみどりを確保します 市域の 20%以上の緑地を確保します。 住区基幹公園の面積を市域面積の 4%確保します。</p> <p>(3) 緑と水のネットワーク</p> <p>【計画の視点】</p> <p>自然と共生するまちづくり 既存のみどりの保全 丘の辺と川の辺のみどりのネットワークの形成 安全なみどりの拠点づくり 市民、事業者、行政の協働によるみどりの仕組づくり</p>
<p>地区の位置付け</p>	<p>「川の辺のみどり」</p> <p>【骨格として(整備内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と親しむ緑の園地、遊歩道づくり ・水辺と生きもののふれあいの場づくり ・水辺の植物の再生、親水護岸づくり <p>【拠点として(整備内容)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まとまりある緑地の保全と再生 ・ビオトープ園の設置 ・生きものの生息や地域の環境改善に配慮した緑化 ・災害時の避難、救援救助に資する施設整備 ・川に映える花の名所づくり ・積極的な水の導入による水景づくり



みどりの将来像図

吹田市住宅マスタープラン（平成 17 年度策定：都市整備部）	
計画の概要	<p>【計画期間】 平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）</p> <p>【基本理念】 「すべての市民が住み続けたいくなる安心で魅力ある住まいづくり」</p> <p>【基本目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）多様なニーズを実現できる住まいとまちづくり （2）安心して安全に暮らせる住まいとまちづくり （3）循環型社会の実現に向けた住宅ストックの質の向上 （4）地域特性を活かした居住地魅力の向上 （5）市民等との協働による住まいとまちづくり
地区の位置付け	<p>【関連する施策の展開方向】</p> <p>地域特性を活かした住まいづくり（特色のある住宅づくり）</p> <p>歴史的なまちなみ・景観を持つ住宅地や商業・業務施設と複合した住宅地等の地域特性を活かし、各種制度を活用しながら特色ある住宅・住宅地づくりを進めます。</p> <p>《施策例（抜粋）》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンバージョン等による SOHO 型住宅に関する情報提供 ・地区計画制度や建築協定等の活用による特色ある住宅地形成の誘導 ・都市景観要綱や都市景観賞を活用した住宅地景観の誘導

吹田市文化振興ビジョン（平成 10 年度策定：市民文化部）	
計画の概要	<p>【ビジョンの目的】</p> <p>吹田市新総合計画に定める本市の将来像である『すこやかで心ふれあう文化のまち』の実現に向け、幅広い市民の文化活動を支援し、その創造と振興を図るとともに、文化を育む環境づくりについての基本的な考え方と方針を明らかにする</p> <p>【ビジョンの性格】</p> <p>市民、事業者、市が一体となって文化のまちづくりをめざしていくための、また本市の行政にいつそうの文化的視点を導入するための長期的な指針</p> <p>【文化振興の基本方針と施策の体系】</p> <p>1 市民文化の豊かな創造</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）市民文化活動の振興 多彩な文化活動の振興、生活文化の振興、生涯学習施策との連携など （2）文化を育む環境づくり 文化施策の充実、文化施設ネットワークの形成、文化情報の収集と提供 <p>2 教育・学術文化機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）交流の促進 情報交流の促進、学生ボランティア活動の促進、施設開放等の促進など （2）連携事業の促進 専門化・高度化する学習ニーズへの対応、生活文化創造への学習環境の整備など <p>3 さまざまな交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）市民交流・都市間交流の促進 （2）国際的文化交流の促進 <p>4 文化を育む都市環境の創造</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）地域の文化的資源等の発掘と活用 （2）都市景観の形成 （3）人にやさしい都市環境の形成 <p>5 行政の文化化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> （1）総合行政の推進 （2）市民参加型行政の推進 （3）親しまれる市役所づくり

みんなで創る！歴史と文化のまちづくり（平成15年度策定：市民文化部）	
<p>計画の概要</p>	<p>【将来像】 「歴史・文化の再発見と未来への都市文化創造」</p> <p>【目標・展開方向】 目標A「歴史・文化資源の保全と活用を進める」 ・歴史的な資源を保全・活用しよう ・歴史や伝統を保全・継承しよう ・歴史に親しめる拠点を整備し、活用しよう ・遊歩道や案内板・説明板、マップなどを整備し、活用しよう 目標B「文化に関わる活動と交流を活発にする」 ・文化に関わる活動の環境を整備しよう ・活動のネットワークや情報の共有を進めよう ・多世代に渡る市民交流を進めよう ・大学等と市民との交流を進めよう 目標C「誇れるまちなみを育てる」 ・個性と魅力あるまちなみを育てよう ・花や緑によってうおいのあるまちなみを演出しよう ・楽しめる道づくりを進めよう ・道や広場を交流の場として活用しよう 目標D「身近に親しめる自然を守り・活用する」 ・親しめる水辺を育て・交流の場として活用しよう ・みどりの保全と活用を進めよう ・公園の多様な活用を進めよう 目標E「にぎわいのある交流ゾーンをつくる」 ・交流の場にふさわしい快適でにぎわいのある商業空間をつくろう ・企業と市民との交流の場をつくろう</p>
<p>地区の位置付け</p>	<p>【地域での進め方】 《JR以南地域としての位置付け》 ふれあい文化のまち （目標像） ショッピングや工場等の開放を通じた人々の交流と文化活動 （内容） ショッピングを通じた交流や文化活動の場の充実／工場等の開放と地域との交流／少し古いまちなみの保全</p> <p>《豊津・南吹田地域としての位置付け》 企業文化のまち （目標像） 江坂駅界隈における企業文化ビジネスの集積を通じた全国への文化発信 （内容） 企業文化ビジネスを通じた文化の発信／ふれあいと魅力のあるまちづくり</p> <p>神崎川ゾーン （目標像） 神崎川の自然を活かしたまちづくり （内容） 親しめる水辺の整備と活用</p> 

吹田市新商工振興ビジョン（平成 17 年度策定：産業労働にぎわい部）	
計画の概要	<p>【計画期間】 平成 18 年度（2006 年度）から平成 27 年度（2015 年度）</p> <p>【基本理念】 「快適ライブタウンの創世をめざして」</p> <p>【商工業の振興方向体系】</p> <p>商工業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民生活を支える地域密着型商業の展開 地域の生活者ニーズに対応した商業機能の強化 / 地域交流活動の促進 ・ 魅力ある商業地づくり ・ 都市型工業の振興 大都市近郊の立地を活かした工業の振興 / 産学官連携による企業活動の支援推進 / 居住機能との調和の促進 ・ 人・もの・情報の交流機能の強化 <p>商工業における新たな展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生活支援ニーズへの対応 商工業における生活支援機能の強化 / 生活支援型サービス業の振興 ・ 産業支援型サービス業の集積促進 ・ 起業家への支援 <p>商工業を支える基盤づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人づくり・組織づくり 人材の育成 / 組織活動の活性化
地区の位置付け	<p>【地域別振興方向】（豊津・江坂・南吹田地域としての位置付け）</p> <p>小曽根南泉線南側の住宅と工場や倉庫が混在している地区では、産業機能と居住機能が調和した市街地の形成をめざします。</p> <p>また、豊津・江坂・南吹田地域は本市の商工業の中心であることから、工業者と商業者との交流の場づくりを進め、製販連携による新たな商品やサービスの創造を図り、公的機関による技術指導や市内に立地する大学や研究期間との交流活動を通じて、製品の高付加価値化を進め、本市の商工業の核となるよう支援策を検討していきます。</p>

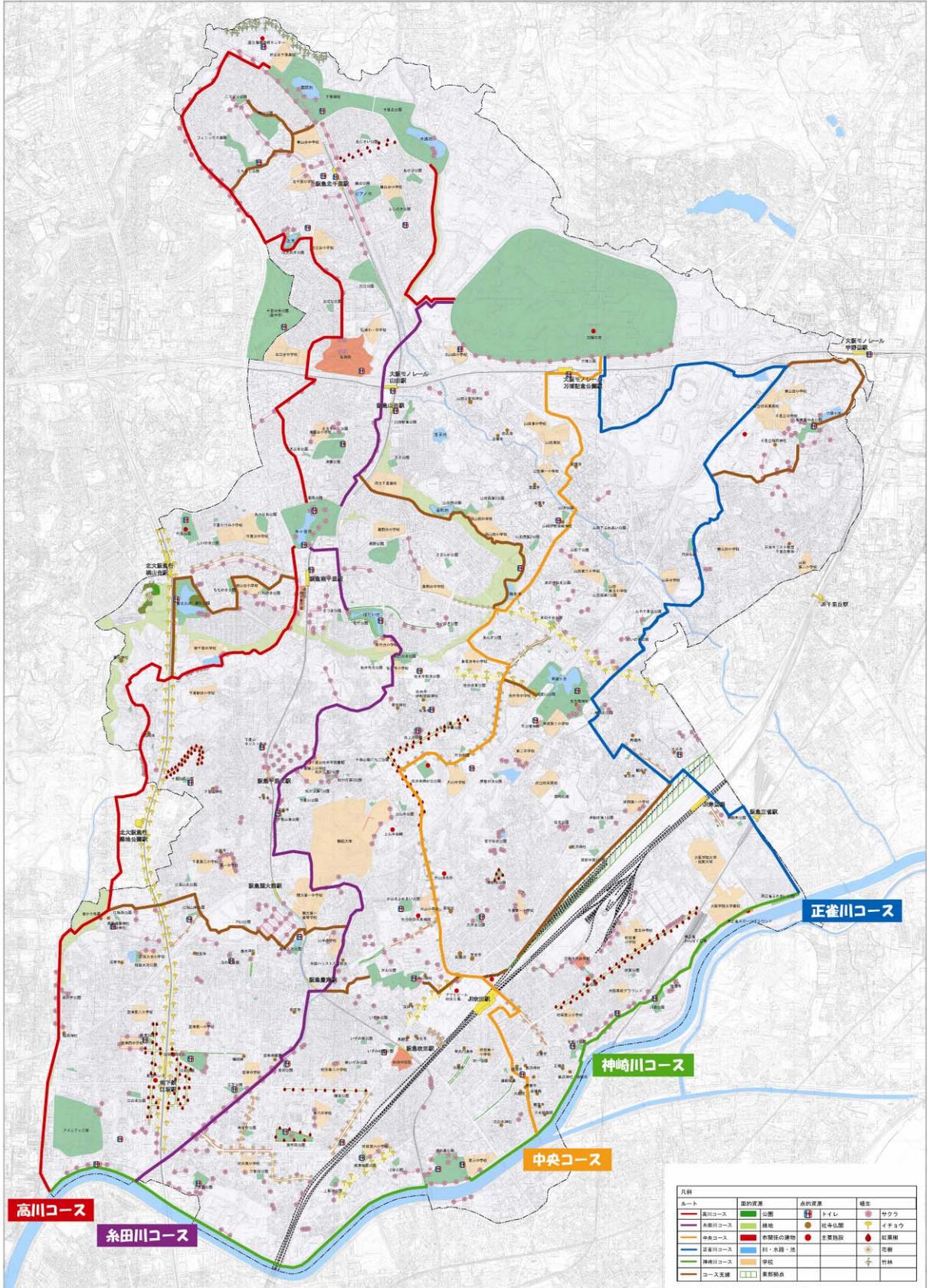
吹田市自治基本条例（平成 18 年度策定：自治人権部）	
条例の概要	<p>【市民自治の基本理念】（第 4 条）</p> <p>市民は、等しく尊重されること</p> <p>市民は、市民自治の担い手であることを自覚し、自らが地域のことを考え、自らの手で治めていくこと</p> <p>市は、国及び大阪府と、それぞれの役割分担の下に、対等な立場で相互協力の関係に立って、自律的な市政運営を図ること</p> <p>【市民自治の運営原則】（第 5 条）</p> <p>情報共有の原則：市民と市は、市政に関する情報を共有すること</p> <p>市民参画の原則：市民は、自らの意思と責任の下に、市政に参画すること</p> <p>協働の原則：市民と市は、相互理解と信頼関係を深め、協働すること</p> <p>【市民の権利】（第 6 条）</p> <p>市政に関する情報を知ること、市政に参画すること</p> <p>【市民、議会、行政の役割と責務】（第 7 条 - 第 14 条）</p> <p>市民、議会・議員、市長・市長以外の執行機関・職員が市民自治を確立する上で果たすべき役割とそれに伴う責務を定める。</p> <p>【情報共有、市民参画、協働の推進】（第 15 条 - 第 23 条）</p> <p>情報共有、市民参画、協働を実効あるものとするため、それぞれの制度の整備を進める。</p> <p>【コミュニティの尊重等】（第 24 条）</p> <p>市民と市は、暮らしやすい地域社会を築くため、コミュニティの役割を尊重する。また、市はコミュニティの活動に対し支援するよう努める。</p> <p>【行政運営の原則】（第 25 条 - 第 29 条）</p> <p>市民自治を確立する上で必要な行政運営の基本を定める。</p> <p>【市民自治推進委員会】（第 30 条）</p> <p>市民参画、協働が進められているか、また、どのように市民参画、協働を進めていくべきかなどを市民委員等で構成される市民自治推進委員会で審議する。</p> <p>【国や他の自治体との連携及び協力】（第 31 条）</p> <p>共通する課題を解決するため、市は、国や大阪府などの自治体と連携し、協力するよう努める。</p>

「ぶらっと吹田」コースマップ



花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルート図

花と緑、水めぐる歴史文化の南北ルート図 (桜の花のとおりみち)



(2) 南吹田地域の特性と課題

1) 吹南地区(南吹田一・二丁目付近)

【特性】

- 住宅と工業・流通・業務機能が混在するエリア
- 共同住宅の立地が進むエリア
- 低未利用地が点在し、鉄道・道路の整備効果により、土地利用が急速に変化する可能性のあるエリア
- 緑道や神崎川などがあるが緑地が少なくアメニティ性が低いエリア
- 倉庫等の流通・保管施設の立地が進むエリア
- 新駅の整備により鉄道利用の利便性が高まるエリア
- 不法駐車が多いなど治安や生活環境面で課題のあるエリア

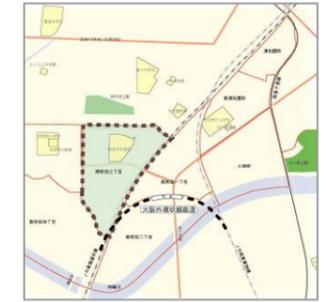


		現況					動向(想定)・計画	課題	
社会条件	人口構成(H8~H18)	人口(人)	人口密度(市平均)(人/ha)	世帯人員(市平均)(人/世帯)	老年人口率(市平均)(%)	年少人口率(市平均)(%)	・団塊の世代の高齢化により老年人口率はさらに上昇することが予測される。	・少子高齢化に対応したまちづくりの視点が必要となる。	
	H8	994	31.4(94.0)	2.0(2.5)	24.6(10.8)	12.6(15.5)			
	H18	1,000	31.5(97.3)	2.0(2.3)	28.3(17.2)	12.0(14.8)			
		・総人口は横ばいだがH13をピークに近年は微減傾向である。 ・老年人口率は28.3%と市平均に比べ高い比率であるが、近年横ばい傾向である。 ・年少人口率は12.0%と市平均に比べ低い比率であるが、近年横ばい傾向である。							
小学校区	吹田南小学校区					・周辺地域での住宅開発により、児童数が増加傾向。		・開発による人口増加への対応。	
都市基盤	地域地区	第一種住居地域、第二種住居地域、工業地域							
	道路	道路率(市平均)		狭隘道路率(市平均)			・おおさか東線が平成23年度末(2011年度末)に完成予定であり、現在の南吹田運動広場付近に新駅が設置される。 ・都市計画道路西吹田駅前線の整備。	・都市計画道路西吹田駅前線が開通するまでは、新駅利用も含め、東西間のアクセスが弱い。	
	一丁目:22.2% 二丁目:11.3% (10.8%)		一丁目:9.4% 二丁目:22.0% (22.4%)						
	・土地区画整理事業実施区域では、基本的な生活道路は整備されている。 ・南吹田二丁目南側の街区では、4m未満の狭隘な道路が存在する。								
	公園緑地等	公園面積					・都市計画道路西吹田駅前線整備に伴う上新田公園の再整備。	・駅前立地やまちの方向性に対応した公園のあり方の検討と再整備。	
	地区公園:0カ所(0ha) 近隣公園:0カ所(0ha) 街区公園:1カ所(0.37ha) 生産緑地:3カ所(0.48ha) ・街区公園である上新田公園が整備されている。 ・コスモス畑として活用し、周辺住民へうおいを提供している生産農地もある。								
供給処理施設	水道:整備済 下水道:泉町処理分区(合流) ガス:プロパンガス(一部都市ガス)								
河川・水路	神崎川、東西新井路水路(開渠)、馬廻水路(開渠)					・河川や水路を生かしたまちづくりの視点が必要となる。			
市街地の防災性	・南吹田二丁目南側の街区においては、小規模な住宅等が4m未満の狭隘道路に面して立地する街区がある。								
土地利用	事業所等	業務施設件数		運輸施設件数		工業施設件数		・住宅と業務、工業が混在して立地しており、業務車両の生活道路への進入など、住環境面での課題が起こる可能性がある。 ・低未利用地が点在し、鉄道や道路整備により、土地利用が劇的に変化する可能性がある。 ・2000㎡以上確保できる敷地もあり、商業施設や分譲マンションなど、多様な機能立地の可能性がある。 ・道路や鉄道整備により、今後も流通系をはじめとし、業務施設等の立地需要も高まると予測される。	・住宅と業務、工業が混在し、住環境面への配慮という視点が必要となる。 ・土地利用転換など開発に対応したまちづくりの視点が求められる。 ・開発による人口増加へ対応したまちづくりの視点が必要となる。
	H元:46件 H15:36件		H元:14件 H15:57件		H元:17件 H15:10件				
	・倉庫や物流センターなどの流通機能が立地している。業務施設、工業施設は減少傾向にある。 ・南吹田二丁目には大規模な工場が立地している								
	住宅・建物等	共同住宅件数		木造率(市平均)					
	H元:5件 H15:15件		一丁目:7.9% 二丁目:20.4% (21.1%)						
低未利用地	低未利用率(低未利用地総面積/区域面積)		件数	1,000㎡以上	500~1,000㎡	500㎡未満			
10.8%		68件	5件	20件	43件				
・低未利用地は農地、駐車場などの土地利用がされている。 ・1,000㎡以上の低未利用地も5箇所あり、そのうち2箇所は2,000㎡以上の敷地である。低未利用地が連担する所もある。									
生活利便施設等	コンビニ:1件 病院・診療所:1件 保育所:0件								
歴史・文化	吹田くわい								
地域資源	・馬廻緑道、くるくる遊園 ・新大吹橋からの眺め、螺旋歩道 ・神崎川、水鳥の道 ・南吹田運動広場(駅前交通広場用地) ・点在する農地空間 ・東西新井路水路 ・馬廻水路 ・おおさか東線新駅								
地域住民意向	過半数が不満・やや不満と評価した項目: 交通機関(89.3%)、日常の買い物(79.5%)、医療施設・福祉施設(73.7%)、道路の歩行時の安全性(69.5%)、区内移動(61.7%)、防犯(61.7%)、防災(63.8%)、市民サービス(51.0%) どのようなまちをめざすか: 高齢者や障害者が安心して暮らすことのできるまち(70.9%)、子どもが安心して遊び・学べるまち(56.7%)、防災や防犯に配慮した安全なまち(52.5%) まちづくりを進めるために必要なこと: 歩きやすい安全な歩行者空間の整備(72.3%)、医療・福祉など市民生活を支える施設の立地(48.9%)、防犯体制の整備、充実(44.7%) まちづくりへの参加: まちづくり活動に参加したい(12.1%) 活動の内容によっては参加したい(47.5%) まちづくりに関する情報はほしい(18.4%) まちづくり活動には参加しない(2.1%) 住み続けたいか: ずっと住み続けたい(58.2%) 引っ越したい(7.8%) わからない(28.4%) 指摘されている地域の問題点: 交差点の事故、歩道等の不足、工場等の振動・臭い 不法駐車、治安への不安 JRガード下の安全 など								

2) 吹南地区(南吹田三丁目付近)

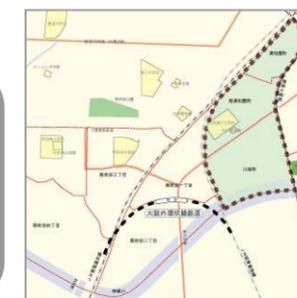
【特性】

- 住宅と流通・業務機能が混在するエリア
- 共同住宅の立地が進むエリア
- フラワーロードなどがあるが緑地が少なくアメニティ性が低いエリア
- 低未利用地の敷地規模が小さく、大規模土地利用転換の可能性が低いエリア
- 流通・業務施設の立地が進むエリア
- 幹線道路等の整備、江坂への近接性から利便性の高いエリア
- 都市計画道路西吹田駅前線の整備により鉄道利用の利便性が高まるエリア



		現況					動向(想定)・計画	課題	
社会条件	人口構成(H8～H18)	人口(人)	人口密度(市平均)(人/ha)	世帯人員(市平均)(人/世帯)	老年人口率(市平均)(%)	年少人口率(市平均)(%)	・団塊の世代の高齢化により老年人口率はさらに上昇することが予測される。	・少子高齢化に対応したまちづくりの視点が必要となる。	
		H8	1,069	56.3(94.0)	2.6(2.5)	10.9(10.8)			13.0(15.5)
		H18	1,060	55.8(97.3)	2.1(2.3)	22.8(17.2)			10.8(14.8)
		・総人口はほぼ横ばい。少子化、高齢化が市平均以上に進んでいる。また世帯人員の縮小が進んでいる。							
	小学校区	吹田南小学校区					・周辺地域での住宅開発により、児童数が増加傾向。	・開発による人口増加への対応。	
都市基盤	地域地区	第一種住居地域、準工業地域							
	道路	道路率(市平均)		狭隘道路率(市平均)			・都市計画道路西吹田駅前線の整備。	・都市計画道路西吹田駅前線が開通するまでは、新駅利用も含め、東西間のアクセスが弱い。	
		15.8%(10.8%)		13.4%(22.4%)					
			・土地区画整理事業実施済みであり、基本的な生活道路は整備されている。						
	公園緑地等	公園面積							
			地区公園：0カ所(0ha) 近隣公園：0カ所(0ha) 街区公園：0カ所(0ha) 生産緑地：1カ所(0.06ha)						
		・隣接する南吹田5丁目到下新田公園(0.25ha)、南金田1丁目以南吹田公園(2.3ha)が近隣公園として整備されている。							
供給処理施設	水道：整備済 下水道：泉町処理分区(合流) ガス：プロパンガス(一部都市ガス)								
河川・水路	大井路、東西新井路水路、馬廻水路								
市街地の防災性	南吹田三丁目南部から南吹田四丁目にかけて小規模な住宅等が4m未満の狭隘道路に面して立地する街区がある。								
土地利用	事業所等	業務施設件数		運輸施設件数		工業施設件数		・幹線道路などのアクセスがよく、また江坂エリアと近接している立地であり、今後も流通系・業務系の立地需要はあると予測される。	・住宅と業務施設、運輸施設、工業施設等が混在して立地していることから、業務車両の生活道路への進入や振動など、住環境面での対応が必要である。
		H元：23件 H15：35件		H元：21件 H15：34件		H元：6件 H15：3件			
			・倉庫や物流センターなどの流通機能と、業務施設が立地している。					・低未利用地の敷地規模が小さいため、鉄道などの整備によるインパクトがあったとしても、大規模な土地利用転換の可能性は低い。	・開発による人口増加へ対応したまちづくりの視点が必要となる。 (企業保有の大規模敷地の動向によっては、南吹田地域に大きな影響を及ぼす可能性があるため、注視する必要がある。)
			・流通、業務機能は事業所が入れ替わりながらも機能的には継続するとともに、新規立地も進んでいる。						
		・都市計画道路小曾根南泉線(フラワーロード)沿いには商店などの立地も見られる。							
		・工業施設は数件の立地にとどまっている。また周辺の穂波町ではアサヒビール関連の大規模な物流企業も立地している。							
住宅・建物等	共同住宅件数			木造率(市平均)					
	H元：15件 H15：23件			20.1%(21.1%)					
		・低未利用地などの土地利用が転換して、賃貸マンションの供給が活発である。							
		・共同住宅は、3階建て程度の賃貸マンションや2階建てハイツ、木造アパートなどの賃貸共同住宅である。							
		・都市計画道路小曾根南泉線(フラワーロード)沿道(南金田一丁目)には9階建ての賃貸マンションや10階建ての分譲マンションなど、高層マンションも立地している。							
低未利用地	低未利用率(低未利用地総面積/区域面積)		件数	1,000㎡以上	500～1,000㎡	500㎡未満			
	5.0%		20件	1件	8件	11件			
		・低未利用地は、主に駐車場としての土地利用がされている。							
		・1,000㎡以上の低未利用地は1箇所だけであり、500㎡未満の比較的小規模な敷地が多い。 (調査区域外であるがエリア西側に、ゴルフ練習場など企業保有の大規模敷地がある)							
生活利便施設等	コンビニ：1件 病院・診療所：0件 保育所：0件								
歴史・文化	吹田くわい								
地域資源	・緑豊かな歩道のあるフラワーロード(都市計画道路小曾根南泉線) ・水道部泉浄水所 ・吹田南小学校 ・江坂エリアとの近接性 ・下新田公園 ・南吹田公園								
地域住民意向	過半数が不満・やや不満と評価した項目： 交通機関(75.6%)、医療施設・福祉施設(64.4%)、道路の歩行時の安全性(62.2%)、防災(53.3%)、地区内移動(52.4%) どのようなまちをめざすか： 高齢者や障害者が安心して暮らすことのできるまち(77.3%)、子どもが安心して遊び・学べるまち(60.4%)、防災や防犯に配慮した安全なまち(59.1%) まちづくりを進めるために必要なこと： 歩きやすい安全な歩行者空間の整備(80.0%)、医療・福祉など市民生活を支える施設の立地(51.6%)、防犯体制の整備、充実(48.9%) まちづくりへの参加： まちづくり活動に参加したい(8.9%) 活動の内容によっては参加したい(41.8%) まちづくりに関する情報はほしい(24.9%) まちづくり活動には参加しない(0.9%) 住み続けたいか： ずっと住み続けたい(61.3%) 引っ越したい(3.1%) わからない(29.3%) 指摘されている地域の問題点： 交差点の事故、歩道等の不足、工場等の振動・臭い など								

3) 吹六地区(川岸町・南清和園町・清和園町付近)



- 【特性】**
- 住宅と工業・流通・業務機能が混在するエリア(川岸町)
 - 阪急吹田付近への近接性が高く利便性の高いエリア
 - 共同住宅の立地が進むエリア
 - 低未利用地が点在する都市計画道路十三高槻線沿道は、鉄道・道路の整備効果により、土地利用が急速に変化する可能性のあるエリア
 - 隣接して中の島公園や神崎川などがあるが緑地が少なくアメニティ性が低いエリア
 - 狭隘な道路と老朽化した木造住宅が建て込んだエリア(南清和園町・清和園町)
 - 倉庫等の流通・保管施設の立地が進むエリア(川岸町)
 - 都市計画道路十三高槻線の開通により地域東部との連続性が高まるエリア

		現況					動向(想定)・計画		課題	
社会条件	人口構成(H8~H18)	人口(人)	人口密度(市平均)(人/ha)	世帯人員(市平均)(人/世帯)	老年人口率(市平均)(%)	年少人口率(市平均)(%)	・団塊の世代の高齢化により老年人口率はさらに上昇することが予測される。	・少子高齢化に対応したまちづくりの視点が必要となる。		
		H8	3,518	106.2(94.0)	2.4(2.5)	14.2(10.8)			10.1(15.5)	
		H18	3,264	98.6(97.3)	2.2(2.3)	24.5(17.2)			11.5(14.8)	
		・総人口は近年は微減傾向 ・団塊の世代及びその子どもである団塊ジュニアの世代共に人口が減少し、老年人口が増加している。								
	小学校区	吹田第六小学校区								
	地域地区	第二種中高層住居専用地域、第一種住居地域、第二種住居地域、準工業地域								
都市基盤	道路	道路率(市平均)			狭隘道路率(市平均)			・都市計画道路十三高槻線の整備 ・阪急京都線・千里線連続立体交差事業 ・貨物専用道路出入口の整備	・清和園町、南清和園町における防災面の課題があり、修復型の改善が求められる。 ・都市計画道路十三高槻線では総合的な交通処理(信号設置等)が必要である。	
		川岸町: 17.9%	南清和園町: 18.2%	清和園町: 16.2%	川岸町: 22.1%	南清和園町: 17.8%	清和園町: 13.7%			(22.4%)
	・土地区画整理事業実施区域では、基本的な生活道路は整備されている。 ・清和園町、南清和園町では6m未満の狭隘な道路が多い。 ・都市計画道路十三高槻線が阪急千里線をアンダーパスするための工事が進んでいる。									
	公園緑地等	公園面積								
		地区公園: 0カ所(0ha)	近隣公園: 0カ所(0ha)	街区公園: 2カ所(0.57ha)	生産緑地: 1カ所(0.27ha)					
	供給処理施設		水道: 整備済 下水道: 泉町処理分区(合流) 川面処理分区(合流) ガス: プロパンガス(一部都市ガス)							
河川・水路		東西新井路水路、馬廻水路、神崎川							・河川や水路を生かしたまちづくりの視点が必要となる。	
市街地の防災性		・清和園町、南清和園町では6m未満の狭隘な道路に面して、小規模な住宅等が多く立地する街区がある。								
土地利用	事業所等(川岸町・南清和園町)	業務施設件数		運輸施設件数		工業施設件数		・住宅と業務、工業が混在して立地しており、業務車両の生活道路への進入など住環境面での課題が起こる可能性がある。 ・低未利用地が点在し、鉄道や道路整備により、土地利用が劇的に変化する可能性がある。 ・都市計画道路十三高槻線沿道など低未利用地が連担する所では、商業施設や分譲マンションなど、多様な機能立地の可能性がある。 ・都市計画道路十三高槻線沿道におけるロードサイド店舗の立地 ・道路や鉄道整備により、今後も流通系をはじめとし、業務施設等の立地需要も高まると予測される。	・住宅と業務、工業が混在し、住環境面への配慮という視点が必要となる。 ・土地利用転換など開発に対応したまちづくりの視点が必要となる。 ・開発による人口増加へ対応したまちづくりの視点が必要となる。	
		H元: 31件 H15: 28件	H元: 3件 H15: 15件	H元: 13件 H15: 8件						
	住宅・建物等(川岸町・南清和園町)	共同住宅件数			木造率(市平均)					
		H元: 17件 H15: 25件			川岸町: 27.0% 南清和園町: 47.3% 清和園町: 69.7% (21.1%)					
低未利用地	低未利用率(低未利用地総面積/区域面積)		件数	1,000㎡以上	500~1,000㎡	500㎡未満				
	7.6%		66件	3件	16件	47件				
生活便利施設等		コンビニ: 0件 病院・診療所: 0件 保育所: 1件								
歴史・文化										
地域資源		・神崎川、水鳥の道 ・中の島公園 ・点在する農地空間 ・阪急吹田方面への近接性(市役所・商業施設など) ・吹田第六小学校 ・川岸町公園 ・南清和園町公園 ・川面下水処理場 ・南工場跡地 ・緑風橋								
地域住民意向		過半数が不満・やや不満と評価した項目: 防犯(50.7%) どのようなまちをめざすか: 高齢者や障害者が安心して暮らすことのできるまち(68.3%)、子どもが安心して遊び・学べるまち(62.1%)、防災や防犯に配慮した安全なまち(60.7%) まちづくりを進めるために必要なこと: 歩きやすい安全な歩行者空間の整備(72.1%)、防犯体制の整備、充実(55.9%)、医療・福祉など市民生活を支える施設の立地(44.6%) まちづくりへの参加: まちづくり活動に参加したい(4.7%) 活動の内容によっては参加したい(32.6%) 住み続けたいか: ずっと住み続けたい(51.8%) 引っ越したい(8.9%) わからない(33.9%) 指摘されている地域の問題点: 交差点の事故、歩道等の不足、工場等の振動・臭い 不法駐車、治安への不安 JRガード下の安全 など								

4) 計画対象区域全体の課題

	概 要	動向(想定)	課 題
地区の位置づけ (上位計画・ 関連計画)	<p>【土地利用】 利便性の高い市街地環境を形成する市域南部の地域拠点 産業機能と居住機能が調和した市街地の形成 駅前としての土地の有効・高度利用と魅力的なまちづくり</p> <p>【立地機能など】 工業者と商業者の交流の場づくりを進め、製販連携による新たな商品やサービスの創造を図り、公的機関による技術指導や市内に立地する大学や研究機関との交流活動を通じて、製品の高付加価値化を進め、本市の商工業の核となるよう支援策を検討する。</p> <p>【活用する資源】 神崎川の自然を活かしたまちづくり。 水辺と緑を活かした潤いのある景観をはぐくむ。</p> <p>【推進方策】 市民、事業者の参画の下で、協働により取り組む。 地域特性を生かす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おおさか東線の開通、新駅の開設、都市計画道路十三高槻線、都市計画道路西吹田駅前線の開通などによる、立地ポテンシャル、交通利便性の向上。 ・鉄道開通により交通利便性の高いエリアとして、高まる住宅需要を反映した住宅立地。 ・敷地規模や収益性のみ偏った視点から画一的な住宅供給や、画一的で個性のない市街地の形成等が懸念される。 	<p><u>現状の問題に対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通や生活サービス等の利便性の向上。 ・少子高齢化に対応したまちづくり。 ・安心、安全な生活環境整備、防災と防犯への配慮。 ・業務系、住居系の住みわけと生活環境面への配慮。 <p><u>地域の主体性を創出</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史やコミュニティを継承・持続し、地域の主体性を大切にする。 ・市民、企業、行政との協働によるまちづくり。
	現 況		
沿革	<p>明治期までは湿地帯となっており、大正期からは神崎川沿岸に工場や社宅が立地しはじめた。新御堂筋の開通や土地区画整理事業を機に江坂を中心に都市型産業の立地が進んだ。また、住宅市街地が既存駅前を中心に形成し、この地域にも及んできている。</p> <p>新駅予定地周辺では、土地区画整理事業により基盤整備がなされ、農地が徐々に転用され、流通・業務や倉庫などとともに賃貸住宅が立地してきている。近年都市計画道路十三高槻線「新大吹橋」の開通もあり、コンビニエンスストアなどのサービス機能の立地が見られる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・江坂、新大阪の縁辺部としての倉庫及び関連企業やベンチャー企業等の業務機能の立地 ・都市計画道路十三高槻線沿道におけるロードサイド店舗の立地 ・新駅周辺における通勤客等を対象とした店舗・サービスの立地 	<p><u>現状の資源を生かす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑を生かしたアメニティの向上。 ・神崎川や、水路、吹田くわいなど、地域の歴史や地域資源をまちづくりに生かす。 ・神崎川沿いの産業集積地という立地特性をまちづくりに生かす。 ・商工業の交流や研究機関等との交流等による産業の発展・立地。
都市基盤施設等	<p>土地区画整理事業により基本的な基盤は整備されているが、吹南地区では過半数が歩行時の安全性を不満と評価している。</p> <p>小学校の教室数に余裕がない中、吹南小学校では児童数が増加傾向である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新駅周辺における通勤客等を対象とした店舗・サービスの立地 	<p><u>立地の特性を生かす</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市南部の新たな地域拠点としての市街地の形成。 ・南吹田らしさの創出。 ・吹田の南の玄関口を演出。
居住環境	<p>南吹田一・二丁目は過半数が、日常の買い物、医療福祉施設、市民サービスの利便性を不満と評価している。</p> <p>全体として緑地などのアメニティ性への評価は低い。</p> <p>吹田市の南端下流部に位置し、下水処理場などの処理施設が立地し、居住環境としての地域イメージを阻害している面が伺える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・おおさか東線の開業により、新大阪及び東大阪・八尾の工場集積地域と直結し、市南部の業務機能との相互交流が活性化。 	<p><u>立地変化に対応する</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新駅や幹線道路整備に伴い駅前交通広場、道路、公園等の再編整備。(駅前交通広場へのアクセス・鉄道東西市街地間の動線確保・運動広場機能の確保等) ・魅力的な市街地の形成を進めるため、特徴ある公共施設の整備や土地利用、景観形成などを含めた総合的な全体構想を持つ。
操業環境	<p>地価や業務床の賃貸料が安く、大阪市との近接性など利便性が高く、操業環境としての評価が高い。</p> <p>神崎川沿いの工場立地は後退する傾向にあるが、依然、比較的規模の大きい工場が操業し大阪圏における産業集積地となっている。</p> <p>神崎川沿いでは工場などによって臭気など居住環境等への影響がみられる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・道路アクセスの改善により、より一層需要が高まる倉庫等の立地と、それに伴う住環境への影響が懸念される。 	<p><u>開発への計画的対応</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・開発が進むことによる人口増加等の影響を受け止める計画的視点を持つ。(開発への戦略的誘導、都市基盤の整備、サービス機能の導入等)
土地利用需要	<p>供給物件は、賃貸マンションが比較的多く、建て売り住宅の開発もみられる。</p> <p>農地や駐車場などの低未利用地が、賃貸共同住宅や倉庫等の流通・保管施設などへ転換している。</p> <p>南吹田三丁目付近では業務系の施設立地が進んでいる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・無秩序な土地利用、開発の懸念。 	
交通アクセス	<p>吹南地区では過半数が地区内の道路整備、地区内移動の利便性を不満と評価している。</p> <p>新駅整備への期待としては通勤や通学の利便性の向上への期待が最も高い。(33.6%)</p>		
地域の資源	<p>農業地域の名残である「馬廻水路」が残り、名産の「吹田くわい」の保存活動がなされている。</p> <p>神崎川は以前と比べると水質や匂いも改善しており、緑道等の整備が進んでいる。対岸にはレガッタの艇庫が立地し、河川のスポーツ等への利用も進んでいる。</p> <p>吹田発祥の歴史ゾーンである「吹田」とともに新しい賑わい拠点ゾーンとしての「江坂」にも近接しているといえる。</p>		

(3) 南吹田地域まちづくり構想概要版

南吹田地域まちづくり構想



南吹田地域まちづくり会議

南吹田地域のまちづくり構想とは

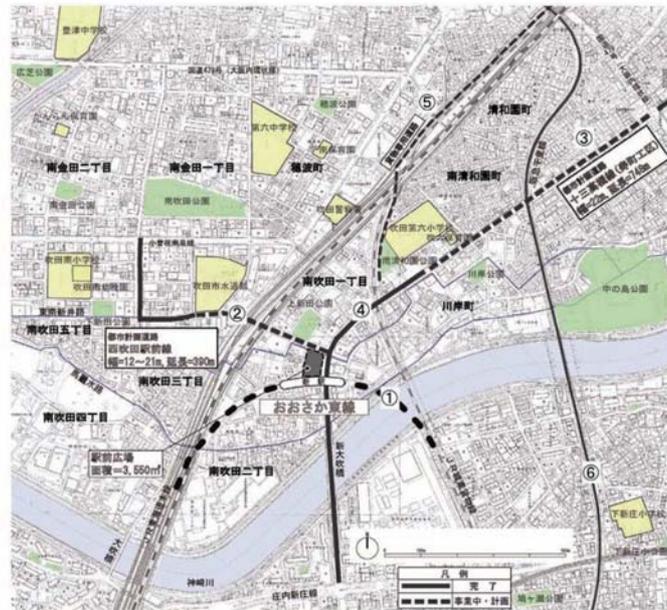
南吹田地域(新駅を中心に概ね半径500mの区域)では、おおさか東線の^{ひびき}新駅設置や周辺の幹線道路の整備などが進み、地域の利便性が飛躍的に高まることとなる中、当地域が吹田市の南の玄関口として魅力あるまちとして発展していくよう、地域のまちづくりについて話し合う場として、南吹田地域まちづくり会議(以下、まちづくり会議)を、平成19年7月21日に設置しました。

まちづくり会議では、南吹田地域のまちづくりについて話し合いを重ね、まちの将来像として「南吹田地域まちづくり構想(以下、まちづくり構想)」をとりまとめました。

この、まちづくり構想は、まちづくり会議において、地域に関わる人々から出された、日常の暮らしや働く中で感じたり、考えたりしている、生活感覚から出された様々な意見を整理・検討し、まちの将来像として取りまとめたものです。

まちづくり構想は、「まちの方向性」と、その実現に向けた「まちづくり方策」によって構成しています。

南吹田地域で予定されている主な事業



- | | |
|---|---|
| <p>①大阪外環状線鉄道「おおさか東線」の整備
「放出」から「久宝寺」までは平成20年春開業であり、「新大阪」から「放出」までの区間は平成23年度末完成予定である。
吹田市内では、南吹田二丁目に新駅が計画されている。</p> | <p>②都市計画道路西吹田駅前線(駅前広場を含む)の整備
現在、大阪外環状線鉄道の駅設置にあわせて、整備を計画している。</p> |
| <p>③十三高槻線(寿町工区)の整備
現在、阪急千里線を地下で立体交差するための工事を含め、国道479号(大阪内環状線)から吹田第六小学校前付近の区間(寿町工区)で事業が進められている。計画では平成22年度末に開通予定となっている。</p> | <p>④十三高槻線の一部改修
新大吹橋北詰～寿町工区起点までの間において、歩道を拡幅して、植樹帯を設けるなど改修を行う予定である。</p> |
| <p>⑤貨物専用道路の整備
吹田貨物ターミナル駅(仮称)の整備に伴い、貨物関連自動車の運行経路として設置される専用の道路で、計画では平成22年度末に開通予定となっている。</p> | <p>⑥阪急京都線・千里線連続立体交差事業
地域分断の解消及び交通の円滑化を図るとともに、淡路駅周辺においては交通結節点にふさわしい街づくりの推進が計画されている。
高架化される駅は、「崇徳寺駅」「淡路駅」「栗島駅」「下新庄駅」である。</p> |

まちの方向性 1 人の行き来がしやすいまち

南吹田地域と周辺のまちとの行き来がしやすい、交通の便利なまちにしていきたいと考えています。それは、地域に住む人たちの通勤や通学、買い物、通院などが便利になったり、地域の外から多くの人々が訪れるということです。

そのためには、まず、地域で計画されている新しい駅や、周辺のまちとつながる道路の整備を確実に進めることが大切です。

また、人の行き来がしやすいまちを考える上では、鉄道や路線バスなど公共交通が充実したまちであるとともに、バリアフリー化されていて、交通安全にも配慮された、安心・安全に歩けるみちがある「歩いて暮らせるまちづくり」を進めることも大切だと考えています。

これらの整備が進めば、周辺のまちとの行き来がしやすくなり、南吹田地域は、「住みやすいまち」、「楽しいまち」、「企業の立地も便利なまち」として発展できると考えます。



都市計画道路十三高槻線（南吹田一丁目）



おおさか東線新駅予定地（南吹田二丁目）



都市計画道路西吹田駅前線予定地
（南吹田一丁目）

望まれるまちづくり方策

1. おおさか東線及び新駅の整備
2. 新たな地域分断とならない鉄道計画
3. 便利で利用しやすい駅前広場の整備
4. みんなが安心して歩ける道づくり
5. 地域と周辺のまちをつなげる道路の整備
6. 駅周辺での自転車駐車場の整備
7. 周辺のまちとつながる路線バスの導入

おおさか東線 路線図



まちの方向性 **2** 住んでいる人、働いている人が安心して、 便利に楽しく過ごせるまち

南吹田地域が、住む人にとっても、働く人にとっても安心して、便利に楽しく過ごせるまちにしていきたいと考えています。

そのためには、身近で利用しやすいところで買い物や通院などができるように、暮らしを支え、安心感を高めるお店や施設が立地することが必要と考えます。

また、遠くからもわざわざ訪れたいくなるような魅力的なお店や施設や、子どもからお年寄りまでが気軽に立ち寄り遊んだりくつろいだりできる公園があるような、「楽しい生活」を送ることができるまちを目指すことも大切だと考えています。

さらに、今後、交通利便を生かした住宅開発や店舗立地、交通量の増加が予想される中、地域のイメージや子ども達にとってマイナスとなる施設が建築されないようにするなど、住みやすい環境を守っていくことも必要だと考えています。

このような、気持ちのよい住環境が整ったまちをめざすことによって、多くの人が住んでみたいと思う、そして、今住んでいる人が住み続けたいと思うまちになると考えます。

望まれるまちづくり方策

1. 子どもからお年寄りまで誰もが使いやすい公園整備
2. 便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地
3. 住みやすい環境を守るためのルールづくり
4. 活気のあるまちにするための学びの場づくり
5. 暮らしの安心感を高める施設の立地



上新田公園（南吹田一丁目）



子どもたちの遊び場（南吹田二丁目）



住宅地（南吹田二丁目）

まちの方向性 **3** 花や緑がいっぱいで美しいまち

南吹田地域は、水田地帯から鉄道や工場・事業所、住宅が混在したまちになってきています。土地区画整理事業や西吹田駅前線整備などでまちの骨格は整いますが、今後、住宅開発などが予想される中、地域の美しい魅力づくりの視点も必要と考えます。

花や緑は、見る人の心を和ませ、美しいまちなみをつくるのに役立ちます。地域に住んでいる人、まちに来る人が、花や緑がいっぱいで美しいまちとを感じるよう、通りやまちかど、庭先や公園に、花や緑があふれるまちなみを地域全体でつくり、地域の価値を高めたいと考えています。

また、美しいまちとなるよう、景観について学び、取り組むことも大切と考えます。

望まれるまちづくり方策

1. 花や緑のあふれる駅前広場づくり
2. 散歩したくなる並木道づくり
3. 幹線道路沿いの美しい景観づくり
4. 住宅地での花や緑のあふれるまちなみづくり
5. 花や緑のあふれる公園づくり



緑道（南吹田二丁目）



地域による歩道での花壇の管理（穂波町）



コスモス畑（南吹田二丁目）



イチョウ並木（川岸町）



住宅地の緑化（南吹田二丁目）

まちの方向性 4

地域の風土に親しむまち

南吹田地域の南には神崎川が流れており、水辺の散歩道や開放感ある景色が楽しめます。また、地域にはかつて水田が広がっており、吹田くわいの栽培地でもありました。地域には、今も農地が残り、馬廻水路や東南新井路といった農業用水路が通っています。

このような、地域がかつて水田地帯であったことを表す「資源」を活かした、地域の風土に親しむまちづくりを進めていきたいと考えています。

神崎川や農地、水路、吹田くわいなどを地域の記憶に留める取り組みをとおして、地域の風土に親しむまちづくりを進めることは、地域に愛着を持つことや、地域に住み続けたいと思う気持ちにもつながります。特に、子どもたちには、「ふるさと」として南吹田地域に愛着を持ってもらえるよう、地域の風土を伝えていきたいと考えています。

望まれるまちづくり方策

1. 地域の個性を表現し、愛着を持って利用する新駅の整備
2. 神崎川を活用したまちづくりイベント
3. 神崎川沿いのうるおいある空間形成
4. 農業の歴史を留め伝える取り組み



昭和10年 大井路の揚水車
(南吹田五丁目付近)



昭和12年 大井路と田舟のみえる水郷風景
(南吹田五丁目付近)



神崎川 (南吹田二丁目)



吹田くわい



神崎川の遊歩道 (中の島町)

まちの方向性 **5** ふれあい・憩う・笑顔のまち

南吹田地域では、お祭りや防犯活動など地域での活動が活発に行なわれています。今後も、子どもからお年寄りまで多世代が交流する、人の顔が見える下町的な気楽さを持った、暖かなコミュニティがあるまちでありたいと考えます。

また、鉄道や道路が整備されるなどまちが大きく変化していく中、より良いまちとするためには、今後も、地域主体のまちづくりが必要であり、まちづくりに参加し、主体的に活動する住民が増えるまちでありたいと考えます。

そのためには、新たな住民も含めた人と人とのつながりを強め、防犯・防災活動や、地域福祉活動、文化活動など、様々な市民活動が活発に行われ、地域の力を強くすることが大切と考えます。

そして、地域住民が気軽に集まり、話し合い、つながりあうことのできる「場」や、地域で行なわれている様々な活動の「拠点」があることが大切です。このような地域住民が憩える場は、特定の施設として確保するだけでなく、様々な工夫によってつくこともできると考えています。

自分たちが住むまちを良くしようと考えることにより、より住みやすく、笑顔のあふれるまちとしたいと考えています。

望まれるまちづくり方策

1. 地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり
2. 防犯・防災、生活マナー向上への地域活動
3. よりよいまちにするための「まちづくり活動」



子どもだんじり巡行（南吹田二丁目）



盆踊り大会（南吹田四丁目）



弁財天・地藏尊まつり（南吹田二丁目）



市民体育祭（吹田南小学校）

まちの方向性 **6** 働く場もある活力のあるまち

南吹田地域は、多くの人が住んでいるとともに、古くから様々な企業が操業しています。これらの企業は、地域イベントに参加するなど地域の一員として溶け込んでいて、地域の活力ともなっています。

今後、住宅開発が進み、新たな住民が増えても、企業と住民の共存関係が継続でき、住む場所と働く場所が調和して共存するまちにしたいと考えています。

そのためには、今後も、企業が地域で操業し続けることができるよう、住環境との調和に配慮した取り組みや、企業と地域住民の交流促進、企業活動への周辺住民の関心と理解を高める地域全体の取り組みが必要だと考えています。

望まれるまちづくり方策

1. 地域と企業が共存したまちづくり
2. 企業活動を地域にPRする取り組み
3. 住環境に配慮した操業の継続



地域に立地する企業（南吹田二丁目）



神崎川沿いの企業（南吹田四丁目）



神崎川クリーンアップ作戦
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



企業と自治会によるパン作り講習会
(オリエンタル酵母工業にて)

発行 平成 20 年 (2008 年) 3 月
南吹田地域まちづくり会議

【事務局】吹田市都市整備部都市整備室
〒564-8550 吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号
電話 (06) 6384-1946
FAX (06) 6368-9901
<http://www.city.suita.osaka.jp>



南吹田地域の
まちづくりは
これから
スタートします！

(4) 小学生によるまちづくり学習

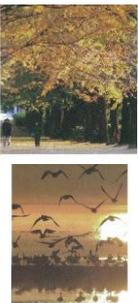
吹田南小学校と吹田第六小学校の4年生を対象に、将来を担う子どもたちに、まちのことに目を向けてもらい、将来のまちの姿を描いてもらうことを目標に、「まちづくり学習」に授業の一環として取組み、南吹田のまちづくりをテーマとしたワークショップ等を実施しました。その中から、下記のようなまちづくりに関する視点を整理しました。

1) 吹田南小学校

「大人」「子ども」「高齢者」「障害者」など多様な立場に立って、用意したイメージ写真から南吹田のまちがこんなまちになったらいいなと思う写真を4枚選び、「南吹田のまちづくり物語」を考え、4コマの紙芝居に仕上げました。

子どもの視点から考えた必要なまちの機能(公園・お店・散歩道を中心に)

公園・お店・散歩道を主なまちの機能として、そのほか必要と思われる機能も含めて、それらが南吹田地域において、どのような場所であればよいかイメージ写真を参考にして考えました。その際には、グループ毎に様々な立場に立って考えるようにしました。

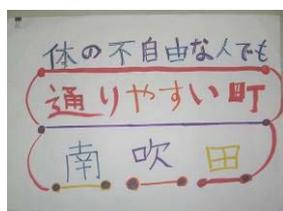
	散歩道について	公園について	お店について	その他
子どもの立場	元気に走る きれいな散歩道	小さい子どもが遊ぶ のびのび遊べる広い 公園	いっぱいのお店 みんなで行けるスーパー お使いにいける店	田んぼ・木登り・花 畑・川遊び・水遊び・ お祭り
大人の立場	きれいな散歩道 美しい景色 休憩できる 水辺や小川	椅子に座って日光浴 誰でも自由に使える 子どもを遊ばせられ る	大きな便利な店、駐車場 がある店、安いスーパー。 お腹が空いたら立ち寄り 店 仕事帰りに飲みに行ける 店	花畑・仕事帰りの癒 し・よい景色
赤ちゃんの いる人の立 場	ベビーカーで通りやすく のんびり散歩 緑がいっぱい	赤ちゃんを遊ばせる ことができる遊具。 水遊び	健康によい食べ物 ゆったりできる店 いつでも買い物できる店	
高齢者の立 場	広い歩道 並木や小川がある気持ち よいみち(葉っぱやせせ らぎの音) 古い街並み	ゆっくり休む 孫と遊ぶ 昔の遊び	和食の店 食事をつくらなくてもす む店 働ける店 うっとりする花屋	伝統を守る・集まる場 所・歩きやすいまち・ きれいなまち
障害者の立 場	広くて通りやすい 緑や自然 平らな道 身体が不自由な人でもゲ ートボール	きれいな花が見られ る。 座れる 楽しく遊べる	エスカレーター 通りやすさ 休憩できる 人のやさしい	心が安まる・お祭り・ きれいな花・きれいな 景色
その他の立 場(ペット、 自然、安全)	犬の散歩・運動 きれいな景色の散歩道 水の流れ、水遊び 花畑	自然が使われる 井戸や水の流れがあ る 広い公園、昔の遊び	大きなお店 自然の材料 色々な料理 色々なパン 横断歩道で安全に店に行 ける	自然・花畑・広い道・ 安全な水場・きれいな 景色・楽しい
選ばれたイ メージ写真 の代表例				

物語づくりで出されたまちづくりの考え方

児童は 30 のグループに分かれ物語づくりを行い、作成した物語のタイトルは、下表のような内容となり、「安全なまち」「きれいなまち」「にぎやかなまち」など、様々な視点が出されました。

物語づくりで考えられたタイトル

	タイトル	物語づくりにおいて設定した「立場・テーマ」
1	きれいな散歩道のある吹田	障害者
2	体の不自由な人でも通りやすい町南吹田	体の不自由な人
3	障害のある人でも自然がいっぱい南吹田	障害者
4	自然がたくさんな町南吹田	自然
5	にぎやかな町南吹田	環境
6	障害者の人でも豊かに暮らせる町南吹田	障害者
7	安心できて自然がたくさんある南吹田	大人
8	にぎやかな町南吹田	環境
9	安全で楽しい町作り	安全
10	すてきな町南吹田	お年寄り
11	お年寄りも楽しく暮らせる南吹田	お年寄り
12	お年寄りの人も楽しく暮らせる南吹田	お年寄り
13	お年寄りが昔のことを思い出せる町南吹田	お年寄り
14	子どもが楽しく遊べる町南吹田	子ども
15	お年寄りでも楽しく過ごせる町南吹田	お年寄り
16	キレイな町南吹田	大人
17	楽しくきれいな町南吹田	大人
18	小さい子どもも安全に楽しく遊べるまち	子ども
19	家族みんなで楽しくお買い物ができる町南吹田	家族
20	みんなの町、西吹田～ 家の1日～	子ども
21	子どもも気軽に遊べる町南吹田	子ども
22	大人も楽しめる町南吹田	大人
23	きれいな町南吹田	障害者
24	体の不自由な人でも行ける散歩道	体の不自由な人
25	便利な町南吹田	大人
26	楽しい町南吹田	お年寄り
27	安全な町南吹田	安全
28	旅に行くぞ新たな駅へ	ペット
29	赤ちゃんも楽しめる町南吹田	赤ちゃん
30	ペットが気持ちよく散歩できる町南吹田	ペット



紙芝居にて、子どもたちがまちを表現するイメージポイントは次のような点が挙げられる。

【駅のあるまち】

- ・ 駅のあるまちの誇り。賑やかで、人がいっぱい。便利で楽しいまちの活動をイメージ。
- ・ 駅があって便利。仕事場に近くて乗り換えなくていい。
- ・ 駅前に買物に行く。駅前にデパートや専門店(マーケットプラザ)がある。コンビニ、マクドナルド、パン屋、ライフ、ミドリ電化がある。
- ・ 駅前のパン屋さん、おにぎり屋さん、マクドナルド、焼き肉屋さんのある親しめるまち。
- ・ 駅からバス乗る。タクシーにのる。
- ・ バスで駅に行こう。

【ととのったきれいなまち】

- ・ きれいな大きな木の並木道(さくら)を歩く。
- ・ 駅前にも大きな木があったらいいね。
- ・ 駅から散歩道があり、虫がいて、空気がきれい。
- ・ 自然がたくさんあって、春はさくら 秋はいちょうでいっぱい。
- ・ 平坦な歩きやすいまちに気付く。

【障害者にやさしく、安全なまち】

- ・ 車いすで散歩でき、道が広がってゆったりしている。
- ・ 駅にエレベーターがある。
- ・ 交番をさがした。

【憩えて、遊べるまち】

- ・ 公園で、野球したり遊べる。ベンチでくつろげる。
- ・ 大きな木の下で一休み。
- ・ 自然の豊かな、並木道、公園、住宅の緑。
- ・ 大きな川の親しみと、ピクニックにいける、いいにおいの川。
- ・ きれいな川で、川遊び、魚釣りや魚とりしたい。

【自然が豊かで、夕日がきれいなまち】

- ・ 夕日のきれいなまち。
- ・ 夕焼け空にかもなど渡り鳥がとんできれい。
- ・ 赤とんぼ、かえる、みみず、カマキリ、トカゲ、ダンゴムシ、バッタ、カブトムシもいる。
- ・ 小川がきれい、太陽の光であたたかい、木陰がある。
- ・ きれいな住宅地のあるまち。

避けたいまちイメージでは、次の点が指摘されている。

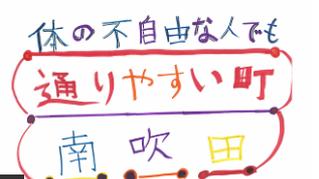
- ・ 駅前で便利だけど、ビルが多くて、自然がない。昔はよかった。
- ・ マンションの乱立などがイメージされる。
- ・ 橋の下のゴミ 小川のポイ捨てゴミ 西吹田駅にポイ捨て禁止のポスター貼って欲しい。
- ・ わたしの子どもの頃の家はこんなではなかった。

代表的な紙芝居のストーリーの概要を以下に例示する。

<p>例 1</p> <p>お年寄りも楽しく暮らせる南吹田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南吹田に観光に行きましょう ・桜の並木の道を通して ・坂もなくていいですね ・きれいな花があります ・大きな木の下でご飯を食べましょう ・ベンチがあっていいですね ・八百屋さんのキュウリ安くて人気のお店 ・目的は 夕日 間に合った きれい ・近くに新しい駅が出来て ・電車に乗って帰りましょう 		

<p>例 2</p> <p>みんなの町・西吹田 家の1日</p> <p>日曜日 子ども達はお母さんと一緒に電車に乗ってお出かけ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まずは公園に行こう ・とちゅう 散歩道にさしかかり 広い道だね ・公園でお母さんは少し休憩 ・野球するぞ ・そろそろ買物にいこう デパートで買物しよう ・広い いろんなお店があるね ・レストランでご飯をたべようか ・西吹田駅にはいろんなところがありますね 		

<p>例3</p> <p>ペットが気持ちよく散歩できる町南吹田 サルと大トカゲとイヌと</p> <ul style="list-style-type: none"> ・散歩道きれい ・春は桜を観に行こう きれい ・マンションがあって、花や木が植わってる ・でも またマンション、ペットにとって自然破壊は敵 ・自然のいっぱい川、山がある ・ここで 寝たい 草を食べる ・川の温泉に入ろう ・最終目的地の西吹田駅 きれいなところ ・吹田市の人まちが使いやすくなるね 	<p>ペットが気持ちよく 散歩できる町 南吹田</p> 	
		
		

<p>例4</p> <p>体の不自由な人でも通りやすい町南吹田</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みんなで車いすに乗って駅に行きます ・木がたっぷりの道 ・まんなが広い公園のある住宅街をって ・この道「いっぱい木があるな」みんなで感動 ・住宅街は大きな家の一軒家が多いな ・店がちらほらあります ・緑がいっぱいあるから、ほんまにきれい ・この町はいろいろあるからきれい ・住宅街を抜けて駅がみえてきました ・駅の前にコンビニがあって、ジュースを買いました ・切符を買って電車を待っていました 人がいっぱい ・電車に乗って目的地にいきました 今日本当に楽しかった 	<p>体の不自由な人でも 通りやすい町 南吹田</p> 	
		
		

2) 吹田第六小学校

グループに分かれてまちを歩き、どんなまちになったらいいかを考え、まちに必要な「もの」「場所」を整理した上で、模型づくりに向けた「まちの設計図」を作成し、「南吹田のまちの模型」に仕上げました。

子どもの視点から考えたまちの将来像

南吹田地域が将来どのようなまちになったらよと思うか、言葉にしてまとめてもらいました。その内容から、子どもたちがまちの将来像に対してどのような視点を持っているのか整理しました。

視点	内容
便利で豊かなまち	花や緑が多く豊かできれいなまち。 明るく、人が通りやすい道。 南吹田がもっと目立ってきれいで明るくて便利なまちだったらいいと思う。 南吹田がもっと便利でお年寄りが住みやすいまちになるといい。 南吹田の面白いところやいいところ（ぐるぐるの道など）を残してほしい。 おじいさんやおばあさんが笑顔でくらせるまちになったらいい。 便利でおもしろく住みやすく楽しいまち。 自然が多くきれいで便利な住みやすい安全なまち。 南吹田がもっとにぎやかまちになったらいいと思う。
楽しいまち	楽しくて便利なまち。 田んぼや花畑などは残していきたいな。 わくわく、どきどきするほど楽しいまちになってほしい！！ みんなが楽しく便利なまちになって環境のよいところでもあってほしい。 公園は小さな子からお年寄りまで、使えるところがあるまち。 明るくて、みんなが笑顔でいられるところ。 おもいきりさけべるところ。 歩道があったらいいのに。 コンビニエンスストアがあったらいい。 カラフルなお店があるところ。 レストランが多くなるまち。 もっとお菓子やさんが多いまち。 もっとにぎやかなパークみたいなのがほしい。
気持ちの良いまち	木や花がたくさんある、暮らしやすいまち。 もっとスーパーや市場、自動販売機がいっぱいあるまち。 自然があって遊べるまち。
安全なまち	もっと南吹田のまちがきれいになってほしい。 安全で危なくないまち。 交通安全のまち。 環境にやさしいまち。
きれいなまち	ポイ捨てやタバコの吸いがらを道路に捨てるのをやめてきれいなまちにしたい。 きれいでゴミが少ないまち。 スピード違反、駐車違反がなくなればいいのになあ。 子どもたちが楽しく遊べて、緑や森林がたくさんあって、いいところ（きれいなところ）がたくさんあるまち。 いいところがたくさんあったから、もっと増やしてほしい。 落書きがなくなればいい。 犬や猫を捨てない。 ゴミは分別しよう。まだ使えるゴミはまだ使う。 リサイクルおもちゃを作ろう。 みんなで、地球を大切にしよう！！ きれいにたのしくおもしろく。 きれいで健康なまち。 川や海がキレイになったらいいな。

模型づくりの中で考えたまちに必要な機能

南吹田地域のまちの将来像を実現するために必要な機能を子供たちに考えてもらい、その機能を「模型」という形で表現してもらいました。下表に子供たちが考えたまちに必要な機能とそのイメージを整理した。

駅の機能イメージ

	機能イメージ	コメント・説明
便利な駅	ATM やコンビニなど色々な便利なものがそろっている	南吹田の駅で色々なことができる。
	コンビニ	おくれてもコンビニで買って食べられる。
	スーパー	駅の構内にあるといいな。
	飲み屋と喫茶店	駅から出てきた人がすぐ寄れるよう駅前に。
	便利なもの	色々なコンビニ、レストラン、保育園、銀行、病院、交番
	レストラン	右に洋風レストラン、左に和風レストランがあったらいい。
	本屋（駅の中）	電車に乗るまでに時間があつたときに立ち読みしたり、本を見たりできるように。
	食品店	病院にお見舞いに行くときに飲み物とかを買っていけるように。 ちょっと小腹が空いたときに何かお店で買えるように。
	駅のまわりは図書館にしたい	駅もできるところに何もなかったら他の人が困る。
	駅に学校ができたらいいな	仕事に行くお父さんと一緒に行ける。
きれいな駅	木の駅	木のおいがして明るくて暖かい駅
	ダイヤの駅	下から見るとキラキラです。
	駅の壁に絵をいれたい。	動物をイメージしたい。
	駅にベンチがあったらいいな。	おもしろい駅がいい。
	駅の前に花壇	きれいにみえるし、楽しくいられる。
やさしい駅	駅にトイレ	急いで、トイレに行けない人用。
	みんなが入れる休憩室	お年寄りやお腹に赤ちゃんがいる人に広い休憩室（販売機も置いてある）
	駅の中	誰でも使用できるコンビニやベンチのあるホーム。 足の不自由な人がもって歩く手すり 足の不自由な人が座るところいす
	落とし物箱	落とし物を見つけた人が落とし物をすぐ入れられる箱。ちゃんと鍵がかかっている。自分が落としたものだったら駅員さんがかぎを開けてくれる。
	新しくできる駅	人で混まないようにホームを大きくしてほしい。
	地域の安全を守れる駅	夜が遅くても安心して家に帰れる駅にしてほしい。
楽しい駅	ホームに新しい駅ができるまでの写真をはる。	新しい駅ができるまでの写真をはって苦労したところなどを見て感じてもらう。（1ヶ月、2ヶ月おきの写真）
	電車がよく通って人気のある場所	電車がよく通って、子どもに人気のあるところ
	みんなが楽しくうれしくこられる場所	みんな仲よく楽しくなれる場所にしたい。【花壇やベンチのある駅前】

公園の機能イメージ

	機能イメージ	コメント・説明
遊具のある遊べる公園	小さな子どもが遊べるすべり台	たくさんの子供が遊べるように大きいすべり台がいい。模様もあるといい。【季節によって壁の絵が変わるすべり台】
	小さな子どもが遊べる遊具	みんな安心してすべれる大きなすべり台がいい。
	大きくてブランコみたいなゆれるもの	何人も乗れたら楽しいと思う。
	大きなすべり台	真ん中で分かれていたりしたら面白い。
	子供が遊べる公園	きれいな虹のトンネルがあったらいい。
	遊び道具が無いときに貸してもらえ場所	遊び道具がないときや無くなったときに何でも貸してもらえ場所【何でも貸してくれる貸し切りセンター】
	子どもから大人まで遊べる公園	いろいろな遊具があって、噴水をつけたい。【三角ふん水】
	(遊具もある)お花見ができるところ	小さな子供が遊べていいところ。
	楽しくていろいろな人が乗れるブランコ	たくさんの人、子供から大人までできるブランコ
	子どもが楽しめる場所	ポイントは砂場の砂の色をカラフルにしたこと【星形の砂場の角の砂の色が違う】
	子どもがワイワイしててにぎやかなまち まちの公園	大人も一緒に遊べる公園があって、めずらしい遊具があるとよい。 もっと子供の遊ぶ場所を増やしてほしい。
	公園	幼稚園の人や小学生が遊べる公園。 遊具、木がたくさんある公園。ベンチのある公園。
大きな公園	大きな公園	たくさんの子供が、遊べるように、大きな公園がほしい。大きなすべり台もあるといい。
	公園(大きい)	まちを見たら公園が少なかったから、子どもの好きな「ブランコ」と「すべり台」を多くした。
	花火を打ち上げるところ	花火を打ち上げるときにいいところ。
広場のある公園	公園	公園にでかい広場がある。
	「広場」があるといい。サッカーや野球、その他いろいろ	小さな子供も安心をして遊べる「広場」それといすがあるといい。
	子どもたちが楽しく、広い場所	サッカーとか野球ができておもしろいと思う。
駅の近くの公園	公園	駅の近くに公園があったら遊びやすい。
	新しくできる駅の近くに公園	駅の近くに公園があれば、電車に乗る前、電車に乗った後、遊べるから。【遊具やトイレ、水道、ベンチやテーブルのある公園】
	駅の近く、大きな公園	江坂公園のようなきれいな、オシャレで安全な公園がほしい。
やさしい公園	階段の少ない道のすぐそばの公園	階段があるとベビーカーや足の悪い人が公園に行くにくいから。
	広場に小さな子どもからお年寄りの方まで楽しめるゴルフ場&砂場	ちょっとした時間を使って、多くの人が色んな人と出会い、ふれ合えるような場所
自然のある公園	木がいっぱいあるところ	木の上に鳥の巣があって小鳥の音がする。
	昆虫館	色々な虫が生きたままで中にいる。
	ふん水	ふん水の近くにイスがあって休けいできる場所
	花畑	花畑があるとすごく気持ちいいと思うから。

お店の機能イメージ

機能イメージ	コメント・説明
デパート	駅の近くだとすぐ買い物ができるから。
スーパー	駅から出てきた奥さんが買い物できるから。 駅の構内にあるほうがいい。 便利だし駅からおりた人が買い物できる。
大きなスーパー	南吹田に住んでいる人のためにスーパーをつくる。
コンビニ	2階建てのコンビニ。おかし等を買うため。
レストラン	みんなが食べれるように大きいレストランがいい。
おもちゃ屋さん	売店のとなりにおもちゃ屋さんがあると子どもが喜びそうだから。
カラオケ	たくさんの人が歌えるようなところがいい。

道路・散歩道の機能イメージ

機能イメージ	コメント・説明
気持ちいい散歩道	気持ちいいからあるといい！ 散歩道があると犬を飼っている人が気持ちよく散歩できる。
休憩場	おじいさん、おばあさんが疲れたらすぐ休めるように。
きれいなお花が咲く場所	花が好きな人たちがいっぱい花をつんで、家に持って帰ってもらう。
人が楽しめるようにたくさん植物のある道	スイセンやキンモクセイなど香りの良い花などを植える。 ゴミや犬のフンなどを捨てないようにする。
横断歩道	道路の危ないところとかにいまする。

その他の機能イメージ

機能イメージ	コメント・説明	
遊園地	子どもが遊びたくなる無料遊園地	駅ができて、もし遠くから友達が来るとしたら、待っている間子どもはここで遊んでいたらいいと思う。
	遊園地	楽しい所があれば人もいっぱいくる。
	お金のいらぬ遊園地	遊園地の近くに家がある人は、子供一人でも行ける。
病院	駅に病院	おじいさんやおばあさんがぎっくり腰になったときに行けるから。
花畑	色んな花が100本ずつ集まっている花畑	どんな人でも入れて、帰るときに1本花を入れてもらえる花畑【花という字の形に花が植えてある】
植物園		植物がいっぱい生えている。
老人ホーム		年寄りの人は出かけて帰ってきた駅の近くに老人ホームがあると歩かなくてすむから。
サーキット		色々な乗り物に乗れるところ。
野球場		家に近かったら、いつでもプロ野球が見られるから。 となりにスーパーマーケットがあるといい。

小学生が作成したまちの模型



(5) 用語説明

【あ】

青色防犯パトロール車

警察から自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けて、防犯パトロール用の青色の回転灯を装備した自動車。

アドプト・リバー・プログラム

「アドプト」とは、「養子にする」という意味で、地域の団体等に河川の一定区間の美化活動を継続的に行っていただくもので、河川管理者、参加される団体及び地元市町村の三者で、参加団体の美化活動の内容や、河川管理者・市町村の協力・分担内容などを定めて協定を結ぶものです。

アメニティ

環境評価上の概念で快適性、感じの良さを意味する。単に視覚的な感じの良さばかりではなく、生活に結びついた環境全般の好ましさも含む。

安心安全コミュニティスポット

地域における自発的な防犯活動拠点。

生垣等緑化推進助成

道路に接している場所で生垣をつくる方に、助成金を支給。道路に接した塀などをツタで覆う場合に、ツタ苗を支給する制度や、道路を通行する人の目にふれる場所に花を植える場合に、花の種を支給する制度。

エコアクション 21

広範な中小企業、学校、公共機関などに対して、「環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する」ための方法として、環境省が策定したエコアクション 21 ガイドラインに基づく、事業者のための認証・登録制度。

【か】

学童農園

農業体験学習を通して作物を育てる苦労や楽しさなどを児童が学ぶための場。

学校等支援者ボランティアネットワーク事業

学校を支援するボランティアネットワークシステムの充実を図り、保護者や地域住民等による支援体制。

学校ビオトープ

ドイツ語の Bio（生物）と Tope（空間、場所）を組み合わせた造語で、野生生物が安定的に生息できる空間のこと。近年では、河川、道路、緑地、公園などの整備に際しても、ビオトープの維持や再生、創出に配慮した取り組みがなされるようになっている。吹田市では、垂水上池公園にビオトープが造成されたほか、学校などでも取り組みが進められている。

河川管理者

河川の管理について権限をもち、その義務を負う者。一級河川については、国土交通大臣（ただし、国土交通大臣が政令で指定した区間については通常の管理を都道府県知事が行う）、二級河川については都道府県知事、準用河川については市町村長と河川法に定められている。

グループホーム

グループホーム(障害者)

地域において日常生活を営むのに支援を必要とする障害者が数人で居住する住宅をいい、専任の支援員により家事や相談支援を行う場合をグループホーム、あわせて食事・入浴・排泄等の身体介護を行う場合をケアホームという。

グループホーム(高齢者)

介護保険の地域密着型サービスのひとつである認知症対応型共同生活介護を提供する施設。認知症のため介護を必要とする高齢者が少人数で共同生活を営む。認知症の進行を遅らせ、できるだけ自立した生活を送ることができるよう、入浴などの介護、日常生活の世話や機能訓練を受ける。

景観協定

景観計画区域内の一団の土地の土地所有者等の全員の合意による景観法に規定された良好な景観の形成に関する協定。地域に合ったきめ細やかな景観に関するルールを定め、自主的な規制を行うことができる制度である。

景観まちづくり

市民、事業者、専門家等及び市の相互の協働により、地域ごとの地形的、歴史的及び文化的特性を活かした良好な景観の形成を通してまちづくりを行うことをいう。

建築協定

市街地の環境や利便を維持増進するため、住民全員の合意のもとに、一定区域内の建築物の敷地、構造、用途、形態、意匠などに関する建築基準法の規定以上の自主的な基準を定め、互いに守り合うことを約束する建築基準法に基づく制度。

公園・緑地サポーター事業

公園、遊園の維持管理を公園・緑地サポーター事業として位置づけ、市民が積極的に維持管理に参画しやすい制度の整備・充実を図り、より地域に親しまれる公園等をめざし、新たな地域支援活動としての施策の展開を行う事業。

交通管理者

道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、道路交通の障害を防止するために交通規制等を行うことができる者で、都道府県公安委員会及び警察署が所管する。都道府県公安委員会は、信号機、道路標識(規制標識、指示標識)道路標示及び交通管制センター等を設置する。

交通結節点

複数あるいは異なる交通手段を相互に連絡する乗り換え、乗り継ぎが行なわれる場所・施設。交通結節点の具体的な施設としては、鉄道駅、バスターミナル、自由通路や階段、駅前交通広場、歩道など挙げられる。駅前交通広場は、鉄道交通と道路交通との交通結節点として、鉄道と徒歩、自動車(バス、タクシー、一般車)などとの乗り継ぎを円滑かつ効率的に処理する施設である。

高度処理

通常行われる二次処理より高度な水質が得られる処理をいい、通常の二次処理の除去対象水質(BOD、SS等)の向上を目的とするもののほか、二次処理では十分除去できない物質(窒素、リン等)の除去率向上を目的とする処理を含む。

こども110番見守り活動支援

不審者(犯人)から逃れるために駆け込んできた子どもたちの安全を確保する場所。小学校区単位で協力家庭(商店・事務所等も含む)を募っていて、協力家庭は玄関先等、よく見えるところに「こども110番の家」の旗やプレート等を掲示している。本市では、個人・法人・団体を含めて約6,700件(平成18年(2006年)1月現在)の協力家庭がある。

こどもプラザ事業

水曜日の放課後及び土曜日、長期休業日に、安心して安全に過ごせる居場所や体験活動の場を提供する事業を実施する。

【さ】

敷際(しきぎわ)

道路などの公共空間に接する民間敷地の部分で通りなどから見られる部分。

市民農園

サラリーマン家庭や都市の住民の方々がレクリエーションとしての自家用野菜・花の栽培、高齢者の生きがいづくり、生徒・児童の体験学習などの多様な目的で、小面積の農地を利用して野菜や花を育てるための農園。

吹田市第3次総合計画

平成18年度(2006年度)から平成32年度(2020年度)までを期間とする、吹田市のこれからのあるべき姿を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていく上での基本的な方針。「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から成っている。

【た】

地域拠点

地域の生活を支える様々な機能が集積し、地域の中心となるべき鉄道駅周辺の市街地をいう。ただし、中心的な都市機能が集積する都市拠点は除く。これらの都市機能の充実により、活気ある市街地の拠点となることを目指している。

地域密着型介護サービス施設

平成18年度(2006年度)の介護保険制度改正により、高齢者が住みなれた地域で生活していけるよう新設された地域密着型サービス(夜間対応型訪問介護、認知症対応型通所介護、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護等)を提供する施設。

地区計画

地区の特性にふさわしい良好な市街地環境を整備、保全するため、一定区域のまちづくりの目標・方針、整備基準などを都市計画で定めるもの。

出前講座

市民の学習活動を支援するため、市の各所管課が担当の業務や取り組んでいる施策について、学習講座という形でメニュー化し、職員が地域に出向いて話をする。市民は知りたい、聞きたい、学びたいものを講座メニューの中から選ぶ。

都市型工業

都市圏に近い立地特性を生かし、最新の技術や情報を活用した先端的で高付加価値化が図られた工業のこと。また、出版業や印刷業のように、都市環境に適応し、都市部での需要に対応して製品やサービスを提供する工業も含まれる。

都市基盤施設

都市において市民が快適で文化的な生活を送るために必要不可欠な都市の基幹施設。一般には鉄道、道路、下水道、公園などをさすが、大規模な公共建築物を含める場合もある。インフラストラクチャーともいう。

都市計画道路

都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設の一つ。

都市計画マスタープラン

市の都市計画を推進するための長期的な目標・方針を定めたもの。今後のまちづくりを進めるうえでの基本的な方向性を示している。

土地区画整理事業

道路、公園、下水道などの公共施設の未整備な市街地や今後市街化が予想される地区において、道路や公園などの公共施設の整備、改善と宅地の区画や形状を整える市街地開発事業。

【は】

花とみどりふれあい農園事業

草花の栽培事業を行う農家に対して種子を配布することにより農地の有効活用を図るとともに、都市に花が咲く風景を創出し、市民に花と緑にふれあう場を提供し、もって快適な環境の中で市民生活に潤いとやすらぎをもたらすことを目的とした事業。

バリアフリー

障害者や高齢者の社会参加や自立を妨げる物的あるいは社会的な障害がないこと。ここでは建物をはじめ道路、歩道、公園などにおける段差の解消など、主として移動を妨げる物的な障害が除去された状態を指す。

【ま】

みどりのカーテン

壁面緑化の一種で、ゴーヤなどのつる性植物で作る自然のカーテン。蒸散作用により周囲の温度を下げる効果がある。

みどりの協定

道路に接する敷地の緑化を推進するため、市民が区域を定めて緑化について市と合意したときに締結する「みどりの保護及び育成に関する条例」に基づく協定。道路境界から一定範囲の植栽については、樹木等の配付の助成制度がある。

【や】

ユニバーサルデザイン

障害者など特定の人のために考案する特別なデザインではなく、すべての人びとにとって使いやすい普遍的なデザインの考え方。

用途地域

都市計画法に基づく地域地区のうち、最も基本的なもの。土地の合理的な利用をはかるため、それぞれの地域にふさわしい建物の用途と形態を制限・誘導し、都市の健全な発展と秩序ある整備をはかる。

【ら】

緑地協定

一定の区域内の土地所有者などが地域の良好な環境を保全するために、緑地の保全や緑化に関して締結する都市緑地法に基づく協定。

レンタサイクル

自転車の利用促進・放置自転車対策として、主に通勤・通学の利用者を対象に自転車を貸出しすること。

路側帯(ろそくたい)

歩行者の通行の用に供し、又は車道の効用を保つため、歩道の設けられていない道路又は道路の歩道の設けられていない側の路端寄りに設けられた帯状の道路の部分で、道路標示によって区画されたものをいう。

【わ】

ワークショップ

講義など一方的な知識伝達のスタイルではなく、さまざまな立場の人々が集まって、参加者が自ら参加・体験し、自由に意見を出し合い、互いの考えを尊重しながら、意見や提案をまとめ上げていくスタイル。